

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月13日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自平成26年11月1日至平成27年1月31日）
【会社名】	テックファーム株式会社
【英訳名】	Techfirm Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 千原 信悟
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CFO 永守 秀章
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03 - 5365 - 7888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CFO 永守 秀章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期連結累計期間	第23期
会計期間	自 平成26年8月1日 至 平成27年1月31日	自 平成25年8月1日 至 平成26年7月31日
売上高 (千円)	1,909,763	3,498,670
経常利益 (千円)	1,108	130,828
四半期(当期)純損失() (千円)	15,891	8,327
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,298	10,203
純資産額 (千円)	1,592,304	1,576,581
総資産額 (千円)	2,365,736	2,245,086
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	2.63	1.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	69.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	203,604	48,672
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,026	245,142
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,939	114,064
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	680,838	925,580

回次	第24期 第2四半期連結会計期間
会計期間	自 平成26年11月1日 至 平成27年1月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	1.11

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は第23期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第23期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
- 5 平成26年4月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社の非連結子会社であるカデンツァ株式会社は、平成26年10月31日付で解散の決議を行い、現在清算手続き中であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

その他のリスクについて

4) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当社では、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って、平成23年10月21日開催の第20回定時株主総会決議に基づき、平成23年11月1日に当社取締役3名及び従業員2名に対し360個（72,000株）の新株予約権を付与しております。また、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に従って、平成26年10月30日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月14日に当社取締役3名、執行役員2名及び従業員12名に対し3,080個（308,000株）の新株予約権を付与しており、さらに、平成27年1月29日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を決議しております。

平成27年1月31日現在において、当社の新株予約権の目的となる株式の数は1,317,000株となっており、当該株式数は、これに発行済株式総数（6,380,000株）を加えた7,697,000株の17.1%に相当いたします。当該新株予約権の行使により発行される株式は、将来的に当社の1株当たりの株式価値を希薄化させる要因となります。また、当社が今後新たなストック・オプションを付与する場合にも、同様に当社の1株当たりの株式価値は希薄化され、当社株式の株価形成にも影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種経済政策及び日銀による金融緩和を背景に企業収益や雇用環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響や海外景気の下振れリスクなど、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、スマートデバイスの普及とITインフラ環境の急速な進展などに伴い、企業戦略におけるIT投資の重要性の認識や企業競争力を高め企業の成長を促進するための戦略的なIT投資への意欲は高まりつつあるものの、短納期化や低コスト化の要求は依然として強く、厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは顧客のニーズを満たすOnly OneのIT事業パートナーを目指し、顧客企業のITサービス・ITソリューションの具現化に向けた企画・提案、コンサルティングから開発、運用・保守サービスまでのワンストップソリューションの提供に努めてまいりました。その結果、既存顧客との関係強化の継続、広告代理事業の新規取引の開拓などにより、受注及び売上高は堅調に推移いたしました。利益につきましては、引き続きプロジェクト管理を徹底し、生産性の向上によるコスト圧縮や採用強化による外注比率の低減など、利益率の拡大に努めてまいりました。

上記により当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,909,763千円、営業利益は9,063千円、経常利益は1,108千円、四半期純損失は15,891千円となりました。

なお、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ100,609千円増加し、1,954,390千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が244,742千円減少したものの、受取手形及び売掛金が329,772千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ21,309千円増加し、405,253千円となりました。この主な要因は、有形固定資産が8,271千円減少したものの、無形固定資産が30,551千円増加したことによるものであります。

繰延資産は、前連結会計年度末に比べ1,268千円減少し、6,092千円となりました。この主な要因は、繰延資産の償却によるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ120,650千円増加し、2,365,736千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ113,768千円増加し、745,599千円となりました。この主な要因は、未払金の増加によりその他が53,529千円、支払手形及び買掛金が32,213千円、未払法人税等が21,253千円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8,840千円減少し、27,833千円となりました。この主な要因は、社債の減少によりその他が8,908千円減少したことによるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ104,927千円増加し、773,432千円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ15,722千円増加し、1,592,304千円となりました。この主な要因は、為替換算調整勘定が20,020千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ244,742千円減少し、680,838千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

なお、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は、203,604千円となりました。

この主な内訳は、未払金の増加等によるその他53,627千円、仕入債務の増加額32,213千円による資金の増加、売上債権の増加額329,772千円、たな卸資産の増加額11,977千円による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、55,026千円となりました。

この主な内訳は、無形固定資産の取得による支出44,110千円、有形固定資産の取得による支出5,753千円による資金の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、3,939千円となりました。

この主な内訳は、自己株式の処分による収入11,424千円による資金の増加、社債の償還による支出10,000千円、ファイナンス・リース債務の返済による支出3,463千円による資金の減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は12,603千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,380,000	6,380,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	6,380,000	6,380,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成27年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権

決議年月日	平成26年10月30日
新株予約権の数(個)	3,080
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	308,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,664 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月1日 至 平成30年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,667 資本組入額 834
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分はできないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成27年7月期及び平成28年7月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記（a）乃至（c）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
 - (a) 平成27年7月期の営業利益が1.5億円を超過し、かつ平成28年7月期の営業利益が3.0億円を超過した場合：行使可能割合：30%
 - (b) 平成27年7月期の営業利益が1.5億円を超過し、かつ平成28年7月期の営業利益が3.5億円を超過した場合：行使可能割合：60%
 - (c) 平成27年7月期の営業利益が1.5億円を超過し、かつ平成28年7月期の営業利益が4.0億円を超過した場合：行使可能割合：100%
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の行使を認めないものとする。ただし、当社取締役会が特に認めた場合はこの限りではない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満を行使することはできない。
- (6) 新株予約権者は、行使時において禁錮以上の刑に処せられたことがなく、かつ、法令又は当社の内部規律に違反し、懲戒処分を受けたことがない場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに交付するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月1日～ 平成27年1月31日	-	6,380,000	-	621,800	-	581,800

(6) 【大株主の状況】

平成27年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番8号	638,000	10.00
筒井 雄一朗	東京都目黒区	456,000	7.15
株式会社エクシング	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町三丁目8番	320,000	5.02
小林 正興	東京都大田区	318,000	4.98
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町一丁目7番1号	264,000	4.14
株式会社ミライト	東京都江東区豊洲五丁目6番36号	200,000	3.13
山村 慶子	東京都港区	194,000	3.04
志村 貴子	東京都目黒区	175,000	2.74
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	172,400	2.70
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	145,100	2.27
計	-	2,882,500	45.18

(注) 当社は平成27年1月31日現在、自己株式323,800株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.08%）を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記「大株主の状況」からは除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 323,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,055,200	60,552	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	6,380,000	-	-
総株主の議決権	-	60,552	-

【自己株式等】

平成27年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テックファーム株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目 20番2号	323,800		323,800	5.08
計	-	323,800		323,800	5.08

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結累計期間（平成25年8月1日から平成26年1月31日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年11月1日から平成27年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年8月1日から平成27年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	925,580	680,838
受取手形及び売掛金	733,915	1,063,688
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	16,037	25,376
原材料及び貯蔵品	978	835
その他	79,669	85,680
貸倒引当金	2,402	2,029
流動資産合計	1,853,780	1,954,390
固定資産		
有形固定資産	111,382	103,110
無形固定資産		
のれん	65,252	53,017
その他	33,200	75,987
無形固定資産合計	98,452	129,004
投資その他の資産		
その他	174,791	173,820
貸倒引当金	682	682
投資その他の資産合計	174,109	173,138
固定資産合計	383,944	405,253
繰延資産	7,360	6,092
資産合計	2,245,086	2,365,736
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	113,146	145,360
短期借入金	300,000	300,000
未払法人税等	-	21,253
賞与引当金	31,639	32,612
製品保証引当金	14,300	16,100
受注損失引当金	-	4,000
その他	172,744	226,273
流動負債合計	631,830	745,599
固定負債		
資産除去債務	18,724	18,792
その他	17,949	9,041
固定負債合計	36,674	27,833
負債合計	668,504	773,432
純資産の部		
株主資本		
資本金	621,800	621,800
資本剰余金	588,422	588,136
利益剰余金	455,064	439,173
自己株式	99,434	88,017
株主資本合計	1,565,853	1,561,091
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	102	271
為替換算調整勘定	2,066	17,954
その他の包括利益累計額合計	1,963	18,226
新株予約権	12,692	12,986
純資産合計	1,576,581	1,592,304
負債純資産合計	2,245,086	2,365,736

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 8 月 1 日 至 平成27年 1 月31日)
売上高	1,909,763
売上原価	1,392,703
売上総利益	517,060
販売費及び一般管理費	507,997
営業利益	9,063
営業外収益	
受取利息	69
受取配当金	46
受取手数料	499
その他	479
営業外収益合計	1,094
営業外費用	
支払利息	2,704
為替差損	2,959
その他	3,384
営業外費用合計	9,048
経常利益	1,108
税金等調整前四半期純利益	1,108
法人税等	17,000
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	15,891
四半期純損失 ()	15,891

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年8月1日
至平成27年1月31日)

少数株主損益調整前四半期純損失()	15,891
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	169
為替換算調整勘定	20,020
その他の包括利益合計	20,189
四半期包括利益	4,298
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	4,298
少数株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年8月1日 至 平成27年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,108
減価償却費	18,603
のれん償却額	12,234
貸倒引当金の増減額(は減少)	372
賞与引当金の増減額(は減少)	973
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,800
受注損失引当金の増減額(は減少)	4,000
受取利息及び受取配当金	115
支払利息	2,704
為替差損益(は益)	473
売上債権の増減額(は増加)	329,772
たな卸資産の増減額(は増加)	11,977
仕入債務の増減額(は減少)	32,213
その他	53,627
小計	214,498
利息及び配当金の受取額	115
利息の支払額	2,674
法人税等の還付額	13,804
法人税等の支払額	351
営業活動によるキャッシュ・フロー	203,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,753
無形固定資産の取得による支出	44,110
その他	5,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,463
社債の償還による支出	10,000
自己株式の処分による収入	11,424
その他	1,899
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,939
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,828
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	244,742
現金及び現金同等物の期首残高	925,580
現金及び現金同等物の四半期末残高	680,838

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン及び財務制限条項

当社は、資金調達枠の確保を目的とし、取引銀行1行とバイラテラル方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年1月31日)
融資枠設定金額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引残高	-	-

上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・決算期(第2四半期を含まない)における単体の損益計算書における営業損益及び経常損益を損失とならないようにすること。
- ・決算期(第2四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)
給料及び手当	195,136千円
賞与引当金繰入額	7,561
貸倒引当金繰入額	1,616

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)
現金及び預金	680,838千円
現金及び現金同等物	680,838

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成26年8月1日至平成27年1月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成26年8月1日至平成27年1月31日)

当社グループの報告セグメントは、ソフトウェア受託開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年8月1日 至平成27年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	2円 63銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	15,891
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	15,891
普通株式の期中平均株式数(株)	6,041,982
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当による新株予約権の発行

当社は、平成27年1月29日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当による行使価額修正条項付第6回新株予約権の発行を決議し、平成27年2月17日に発行価額の総額の払込手続きを完了しております。

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 957,000株
- (2) 新株予約権数 9,570個
- (3) 発行価額 新株予約権1個当たり2,000円
- (4) 発行価額の総額 19,140,000円
- (5) 当該発行による潜在株式数 957,000株
- (6) 資金調達額(新株予約権の行使に際して出資される財産の価額)
2,287,499,000円(差引手取概算額)
- (7) 行使価額及び行使価額の修正条件
当初行使価額 2,387円
上限行使価額 上限行使価額はありません。
下限行使価額 1,592円
- (8) 募集又は割当方法 第三者割当の方法によります。
- (9) 割当日 平成27年2月17日
- (10) 行使期間 平成27年2月18日～平成28年2月17日
- (11) 割当先 大和証券株式会社
- (12) 資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- (13) その他 当社は割当先との間で、本新株予約権の行使等について規定した覚書を締結しております。

(14) 資金の使途

- ・ 株式会社EBEの普通株式67.5%相当の株式取得の対価の支払における資金
- ・ 米国で展開中の非接触型ICチップを用いたモバイル電子マネーに関する新事業のサービス開始に向けた開発・事業化投資における資金
- ・ 事業規模拡大に向けたM&A、資本業務提携投資における資金

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月13日

テックファーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテックファーム株式会社の平成26年8月1日から平成27年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年11月1日から平成27年1月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年8月1日から平成27年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テックファーム株式会社及び連結子会社の平成27年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年1月29日開催の取締役会において、新株予約権の発行を決議し、平成27年2月17日を払込期日として新株予約権を発行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。